

平成 29 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選等について 1
-

平成 29 年 9 月 14 日（木曜日）

文教福祉委員会会議録

平成29年9月14日 木曜日

午後1時06分開議

午後1時27分開議（実時間16分）

○本日の会議に付した案件

1. 正・副委員長互選等について

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	橋本幸一君
委員	金子昌平君
委員	鈴木田幸一君
委員	野崎伸也君
委員	橋本徳一郎君
委員	福嶋安徳君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○記録担当書記 中川紀子君

○書記（中川紀子君） 文教福祉委員会の書記を担当いたします中川です。どうぞよろしくお願いいたします。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

改選後、初の常任委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、福嶋委員さんが年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

では、福嶋委員さん、委員長席のほうへお願いいたします。

（福嶋安徳君 委員長席に着く）

○年長委員（福嶋安徳君） 皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました福嶋でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

（午後1時06分 開会）

◎正・副委員長互選等について

○年長委員（福嶋安徳君） ただいまから、委員会を開会いたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

（「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

○年長委員（福嶋安徳君） はい。投票ということでございます。

それでは、委員長の互選は、投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏、または、名の者が、2名以上ある場合において、その氏、または、名のみを記載した投票は、無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合はくじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（福嶋安徳君） ただいまの出席委員は7人です。

投票用紙を配付させていただきます。

（投票用紙配付）

○年長委員（福嶋安徳君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（福嶋安徳君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○年長委員（福嶋安徳君） 順次投票をお願いします。

（各員投票）

○年長委員（福嶋安徳君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（福嶋安徳君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○年長委員（福嶋安徳君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、金子委員、鈴木田委員、野崎委員の3名を指名します。

立会人の立会いを願います。

（開票）

○年長委員（福嶋安徳君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、上村委員4票、野崎委員3票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました上村委員が委員長に当選をされました。

委員長に当選されました上村委員の就任の御挨拶をお願いします。

○委員長（上村哲三君） はい。このたび、文教福祉委員会の委員長を務めることになりました。皆様には任期いっぱい協力していただいでですね、速やかな進行とそれから協力体制のもとにですね、八代市の発展を願う文

教福祉委員会の構図を作って行きたいというふうに思いますので皆さんの御支援・御協力をよろしくお願いいたしたいと思います。お世話になります。

○年長委員（福嶋安徳君） 委員長と交代いたします。

（福嶋安徳君、委員長席をのき、委員長上村哲三君、委員長席に着く）

しばらく小会します。

（午後1時13分 小会）

（午後1時15分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

（「委員長、指名」、「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 指名推選、投票両意見がでましたが、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏、または、名の者が、2名以上ある場合において、その氏、または、名のみを記載した投票は、無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（上村哲三君） ただいまの出席委員は7人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○委員長（上村哲三君） 配付漏れはありま

せんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 投票箱の点検を願います。

(投票箱点検)

○委員長(上村哲三君) 順次投票を願います。

(各員投票)

○委員長(上村哲三君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(上村哲三君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、金子委員、鈴木田委員、野崎委員の3名を指名します。

立会人の立会いを願います。

(開票)

○委員長(上村哲三君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、橋本幸一委員4票、橋本徳一郎委員2票、野崎伸也委員1票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました橋本幸一委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました橋本幸一委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長(橋本幸一君) 文教福祉委員会の副委員長という職をいただきました。ありがとうございます。市民の皆さんの負託に応えられるような文教福祉委員会でありますよ、

また、上村委員長のしっかり補佐してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。お世話になります。

(副委員長橋本幸一君、副委員長席に着く)

○委員長(上村哲三君) 次に、当委員会の所管事務調査の決定について御協議を願います。

しばらく小会いたします。

(午後1時23分 小会)

(午後1時26分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 意見がないようですので、参考までに、前期の当委員会の所管事務調査は、「教育に関する諸問題の調査」「保健・福祉に関する諸問題の調査」の2件でしたが、本委員会の所管事務調査について委員の皆さんからの御意見等はありませんか。

(「前期どおりでお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) はい。それでは、当委員会の所管事務調査は、ただいま出ました御意見のとおり、「教育に関する諸問題の調査」「保健・福祉に関する諸問題の調査」の2件と決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査2件については、閉会中も引き続き調査することとして、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で本日の日程
は全部終了いたしました。

これをもって文教福祉委員会を散会いたし
ます。

（午後 1 時 27 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定
により署名する。

平成 29 年 9 月 14 日

文教福祉委員会

委員長